

2015年4月1日

住友商事マシネックス株式会社
取締役社長 那 須 雄 次

一般事業主行動計画策定のお知らせ

次世代育成支援対策推進法に基づき、当社では、仕事と私生活の調和のとれた雇用環境を整備し、次世代を担う子供が、健やかに生まれ、かつ、育成される社会形成実現を目的として、策定しました。

記

1. 計画期間 2015年4月1日～2020年3月31日

2. 内 容

目標① 子の看護休暇(法定5日間)を半日単位で取得可能な制度とする。

<具体的方策>

2015年4月 制度の詳細について検討する。

2016年4月～ 制度を導入して、社員に周知し利用を促す。

目標② 介護に関する各種制度等の情報提供を行う。

<具体的方策>

2016年4月 ガイドブックの作成及びセミナー等の開催を通じ、周知を行う。

目標③ 若年層の安定就労と自立した生活を支援の一環として、インターンシップの受け入れを積極的に行う。

<具体的方策>

2015年4月 短期インターンシップの内容を再検証し、より充実したプログラムの作成等を行う。

～2020年度 短期インターンシップに加え、長期実践型のインターンシップの導入。

以 上